



きずな

K I Z U N A

特集
テーマ

同和問題

こころがかよいあう まちづくり



8月は
「人権文化を
すすめる
県民運動」
推進強調
月間です。

- ② グラフで見る同和問題
(平成25年度 人権に関する県民意識調査の結果より)
- ③ 「何が進み、何が残ったか～同対審答申50年の『成果と課題』～」
馬場周一郎さん(西日本新聞企画委員)
- ④ 「今日における同和問題の現状と課題」
兵庫県健康福祉部人権推進課
- ⑤ 「同和問題の解決に向けて
～Community Of Trees. 雑木林が育つ森を創造する～」
岡本工介さん((一社)高槻市人権まちづくり協会事務局次長)
- ⑥ 「ニュータウンで続ける人権啓発」
渡辺裕之さん(三田市同和教育研究協議会 狭間が丘地域部会事務局長)
- ⑦ ふれあいサロン
- ⑧ 情報ぷらざ



何が進み、何が残ったか 同対審答申50年の「成果と課題」

西日本新聞企画委員

馬場 周一郎さん

同和問題はいま、どのような状況にあるのでしょうか。差別はなお厳然と残っていると捉える人たちがいる一方で、基本的には解消に向かいつつあると見る人たちもいます。

どちらの認識に立つにせよ、次のことだけは確かではないでしょうか。

「部落差別の内実は百年前、五十年前、三十年前、十年前と時を経るごとに変化し、差別の厳しさは確実に和らいでいる」と。

ただし、いつとはなしに変化し、なんとなく和らいだのではありません。差別の現実を変えたい、変えなければならぬいと自覚した人たちが行動し、その手によって差別の岩盤が徐々に切り崩されていったのです。

「同和問題の解決は国の責務、そして国民的課題」とした同和对策審議会答申（1965年）から来年で五十年。同和問題のいまを考えると、同対審答申が指摘した当時の同和地区の内外状況と、五十年経ったいまを比較することは極めて大事な作業です。なぜでしょうか。

「同対審答申と、それに続く特別措置法下の三十二年間で何が進み、何が

残ったか」の検証が、同和問題解決の最終ステージに向かううえで、私たちの今後の取り組みの課題を浮かび上げさせてくれるからです。

「勘当」から「尊重」される時代へ

まず「何が進んだか」。地区の環境改善が進展し、高校進学率や就労率がアップしました。同和教育が広がり、部落史の研究も深まりました。企業は公正採用選考が至上命題になりました。

次に「何が残ったのか」。えせ同和など「差別を商う」行為の広がりや潜在化、職務上請求用紙を偽造して戸籍謄本などを入手する身元調査のネットワーク化：といった事象は同対審答申時には想定外でした。

同和問題解決の指標はいくつもありますが、個人的にはやはり結婚問題を重視しています。それもまた、時を重ねる中で明らかな変化が生まれています。

かつて同和地区に生活する夫婦の多くは地区出身者同士でしたが、近年の同和地区実態調査のデータを見れば、夫と妻のどちらかが地区外出身というカップルが例外なく増加しています。

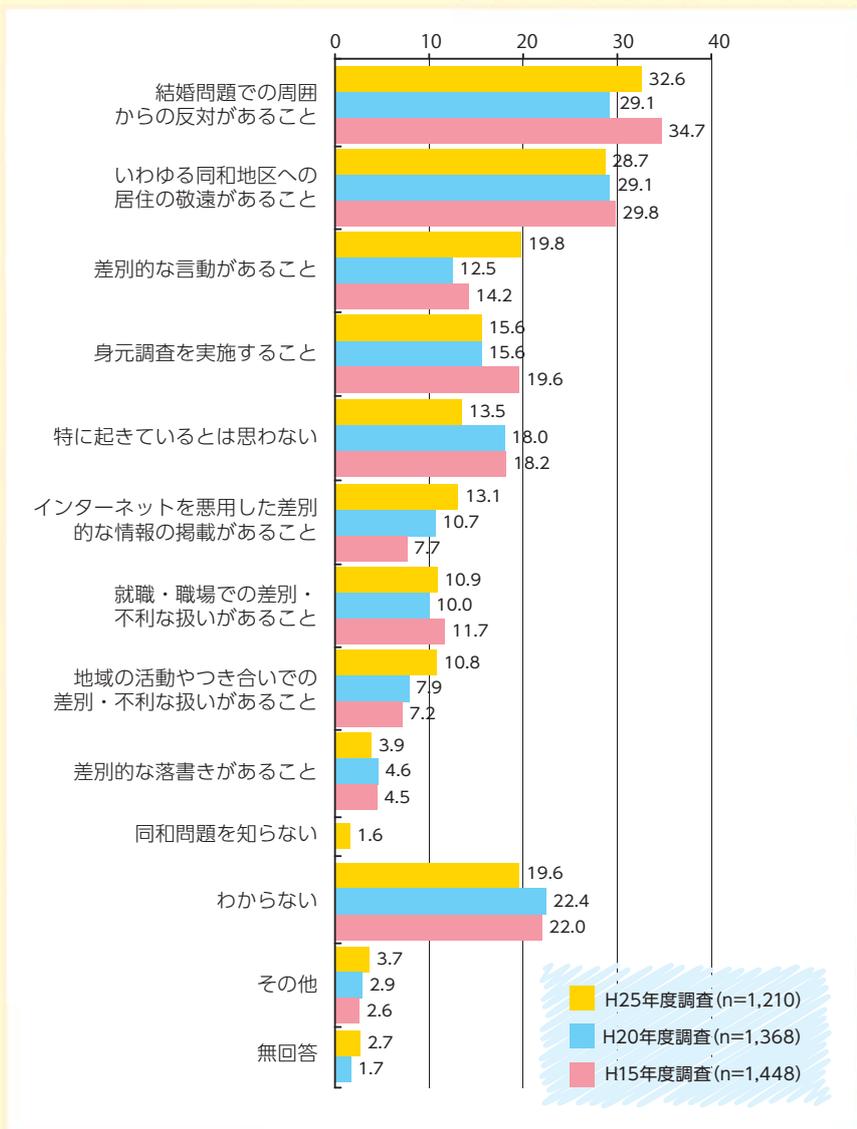
いまから四十年前、私の親友の妹は家族の反対を押し切つて、勘当同然で同和地区の青年と結婚しました。出自や家柄にこだわらないままにいますが、一方でそのことを「おかしい」と思う人は若い世代を中心に着実に増加しています。そこに私は同和問題解決への希望の光を見るのです。親友の妹がとった行動が、「勘当」ではなく、心から「尊重」される時代が到来しつつあるのです。

プロフィール

1950(昭和25)年、福岡県生まれ。1972年西日本新聞社(本社・福岡市)入社、編集局社会部で同和問題を中心とする「差別と人権キャンペーン」に取り組む。現在、西日本新聞企画委員、福岡県同和組む。現在、西日本新聞企画委員、福岡県同和人権問題講師団講師。同和問題の関連著書に共著『現代の部落差別』(解放出版社)、『君よ太陽に語れ』(西日本新聞社)など。



同和問題に関して、特にどのような人権問題が起きていると思うか。(○は3つまで)



特集

グラフで見る同和問題

同和問題について、県民の皆さんの理解は進みましたが、差別的な言動やインターネットを悪用した人権侵害、結婚問題、居住問題など解消すべき課題も残っています。同和問題を正しく理解するとともに、一人ひとりのこころが通い合う「人権文化」あふれるまちづくりについて考えてみましょう。

我が国固有の人権問題である「同和問題」について、兵庫県が実施した県民意識調査の結果を見ると、「結婚問題での周囲からの反対があること」が32.6%で最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」(28.7%)、「差別的な言動があること」(19.8%)、「身元調査を実施すること」(15.6%)の順となっています。一方、「特に起きているとは思わない」が13.5%、「同和問題を知らない」(今回追加された項目)が1.6%、「わからない」が19.6%となっています。



同和問題の解決に向けて

Community Of Trees 雑木林が育つ森を創造する

(一社)高槻市
人権まちづくり協会
事務局次長

岡本工介さん

マイノリティに共通する課題

「自分の生まれ育った地域(被差別部落)と同じ空気がする。」

2002年、アメリカ・サウスダコタ州の先住民ラコタ族の居留区を訪れた時、直観的に感じました。以来十数年、今では、ラコタの地は第2の故郷となりました。若者の自尊心の低さ、アルコール中毒、DV、経済的貧困…様々な課題が居留区にはあります。しかし、同時に伝統を守ろうと力強く生きる姿や、人のあたたかさがありました。私はそこにロールモデル(生き方の模範)と生まれ育った地域との共通点を見出し、徐々に自身のルーツを伸ばしてきました。

Community Of Trees

木を人の生き方に喩えるラコタの考えがあります。森で様々な木々が雑木林を形づくっているように、いろいろな背景や人権・福祉課題を持つ人たちがフラットにつながれる地域を創造していきたい。それが私が「風の人」として日本各地、世界をめぐる旅に一区切りをつけ、地域に帰る時、描いた夢で

した。ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)という考えにも通じるものです。

森と木を育てる挑戦

現在、(一社)高槻市人権まちづくり協会で人権啓発に携わる仕事をしていますが、この言葉は夢からつながる大切なキーワードです。

「森を育てる」とは、市内全域に広く啓発を進め、様々な人が集える場を生み出していくこと。このため、市からの委託を受け、毎年「平和展」や「人権を考える市民のつどい」、「フェスティバル」の開催などを行っています。

「木を育てる」とは、課題を抱える人がエンパワメントできる場を生み出していくこと。このため様々な課題を抱える人への相談・支援、また協会の独自事業として市内にある児童養護施設の子ども達を対象とした自然体験活動などを行うこと。とくに木を育てる取り組みは継続的で地道な支援が必要となり、目に見える成果が計りにくく、費用対効果の点から施策がこぼれやすく見落とされがちです。

ゆるやかな相互扶助の中、自分らしく生きる

マイノリティには、社会の縮図として、いち早く集中的かつ継続的に深刻な課題が起こります。課題を抱える人が、地域の住民同士で支え、支えられるゆるやかな相互扶助のネットワークを創ることが次の時代を見据えた時必要になります。

土地、建物、そして人の後ろには、脈々と流れる物語があります。私の生まれ育った地域は長年差別を受けてきた影の側面があります。その一方で、力強く支えあいながら生きてきた光の側面があります。これは外の世界を見ることで気づいた内にあるものの良さです。次なる自分の挑戦は、この物語を引き継ぎ、「マイノリティの課題」を社会全体の課題ととらえ、広く人権啓発を進めていくことと、地域単位のゆるやかな相互扶助のネットワークの中、課題を抱えた人がエンパワメントされ、自分らしく生きることができるよう生み出していくことです。

プロフィール

1979年生まれ。2002年以来毎年渡米しアメリカ先住民ラコタ族との生活や黒人公民権運動指導者であるキング牧師のルーツを訪ねる。2008年より高槻市人権まちづくり協会事務局次長と環境教育事務所COTの両輪で活動。



- 高槻市人権まちづくり協会のページ <http://blogari.zaq.ne.jp/jinmati/>
- 環境教育事務所COTのページ <http://rainbow-maker.blog.eonet.jp/default/>



今日における同和問題の現状と課題

兵庫県健康福祉部人権推進課

同和問題とは

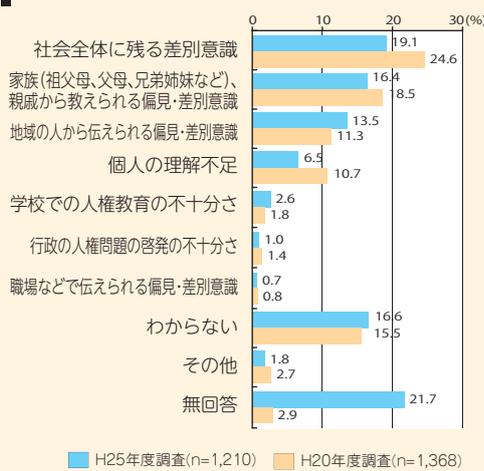
同和問題は、日本の歴史の中でつくられた身分差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれ、今なお、日常生活の中でいろいろな差別を受けてきた我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、長年にわたり国や地方公共団体が一体となって、生活環境、社会福祉、教育等各種分野で特別対策に取り組んだ結果、さまざまな面で存在していた格差は住環境を中心に大きく改善され、2002(平成14)年に特別対策は終了しました。

意識面に残る課題(県民意識調査の結果から)

こうした中、兵庫県が実施した意識調査をみると、同和問題が生じる原因や背景として、「社会全体に残る差別意識」「家族・親類から教えらるる偏見・差別意識」など、社会や周囲の人々の差別意識を指摘する人が多いものの、その割合は減少するなど、正しい理解と認識は深まりつつあることが分かります。

同和問題が生じる原因や背景として、あなたが一番思い当たるのは次のどれですか。(○は1つだけ)



一方、結婚相手がいわゆる同和地区の人であった場合の質問では、「結婚する」との回答がほぼ横ばいであったことに対し、「結婚しない」との回答はわずかながらも増加(15.6%→17.0%)しており、同和問題を自らのものとして受け止めた場合の意識には、いまだに課題が残されていることも分かります。

解決を阻むさまざまな事例

○インターネットによる差別表現

インターネットの普及に伴い、特定の地区を同和問題に関連した地区として、その名称や映像をネット上に流すなど、差別を助長させる行為が発生しています。

これらは、だれが書いたか分かりにくいという匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を広めてしまう許されない行為です。

○身元調査

2005(平成17)年に、ある行政書士が不正に戸籍謄本等入手していた事実が発覚しました。また2011(平成23)年11月には、東京の司法書士と探偵社による全国規模の不正取得事件も発覚しました。身元調査により、結婚差別や就職差別につながることは、極めて不合理なことであり、厳正な対応が必要とされています。

なお、このような戸籍謄本等の不正取得を防止するため、「本人通知制度」を導入する市町が増えています。

○土地差別調査

2007(平成19)年に、大阪府において、マンション等の開発業者から土地調査の依頼を受けたリサーチ会社などが、特定の地域を「不人気地域」「敬遠されるエリア」など差別的表現で報告していたことが発覚しました。また、同和地区の所在について、宅地建物取引業者や自治体の窓口等への問合せが、今もあると言われ

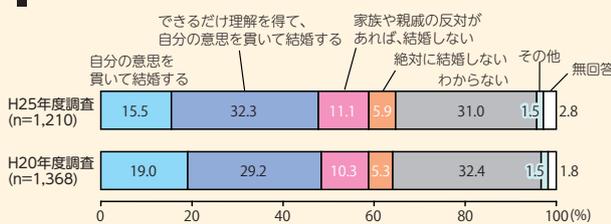
ています。これは偏見や差別意識が根強く残っている現れであり、ねばり強い啓発が必要です。その他にも、同和問題を口実にして不当に寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりする、「えせ同和行為」も発生しており、同和問題について正しく理解するとともに、不当な要求には毅然とした態度で拒否することが大切です。

兵庫県の取り組み

兵庫県では、県民一人ひとりが、日常生活の中で人権尊重を態度や行動として自然なかたちで表すことが文化として定着している社会をめざし、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進することにより、同和問題をはじめ、あらゆる差別のない共生社会づくりを目指しています。

さらに、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発が進むよう、学校、家庭、地域、職場など様々な場において、隣保館等関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。また、差別を助長するような事案に対しては、法務局と連携して適切な対応を図ります。

結婚についてお聞きします。たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であると分かった場合、あなたはこうされますか。(○は1つだけ)



「本人通知制度」とは？…あなたの代理人や、第三者(弁護士、司法書士等の資格を持つ人など)が、あなたの戸籍謄本等や住民票などを取った際、市役所や役場から通知を行うものです。この制度の利用を希望される方は、あらかじめ市役所等での登録が必要です。
※県内では22市町が導入しています。(平成26年5月1日現在)
※第三者に交付出来ないようにする制度ではありません。

ふれあいサロン

読者からのお便り

女性は家庭や職場で、大なり小なり悩みを持っているものです。1人で悩まないで相談できるセンターがいくつもあることが分かると、精神的な支えになると思います。周りに広めていきたいです。
(神戸市・那須日奈子さん)



6月号の逆境で強まる夫婦のきずなで、家族のつながりを一層大切に思いました。
(養父市・津崎貴久さん)



格差社会にあって、心の豊かさ、思いやり、マナーや優しさなどが二極化している現在社会。それをつなぎとめるのは、お互いの人権を認め合うまなざしかなとつくづく感じる今日この頃です。
(伊丹市・古城門克己さん)



問 クロスワードを解いて、A～Gの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう？

| | | | |
|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| | C | | G |
| 5 | | | |
| | | 6 | 7 |
| | | D | |
| 8 | 9 | 10 | 11 |
| | | F | |
| | | 12 | 13 |
| | | | E |
| 14 | 15 | | 16 |
| | | | B |
| | 17 | | |
| | A | | |

たてのカギ

- 相手の立場や気持ちがあくみ取れないこと。「○○○○な親」
- 支え助けることを意味する英語です
- 暗示。示唆。難しい問題には○○○がほしい
- 盆供養のため精霊に供えるともしび。「○○○○流し」
- 江戸時代、産銀額日本一を誇ったのは県中北部にあった○○○銀山
- シングルベッド2台を置いた二人用の客室
- イエローグリーン
- テニスや卓球などで長く続くボールの打ち合い
- 些細なことで人生を○○に振るわけにはいきません
- 休暇を取っている状態。季節外れは「○○シーズン」
- にするとき、戸締りをしっかりしましょう

よこのカギ

- 火を使う所や出火した場所
- 同和問題の解決を目的として設置された施設。今、開かれたコミュニティづくりのための中核施設として活動を深めています
- 考え・好み・性質は人それぞれ、十人○○○です
- 少しの間。「○○○○も休めない」
- 陸・海・○○
- 大聖堂やスカラ座で知られるイタリア北部の都市
- 夏の夜のひととき、みんなで輪になり音頭・歌に合わせて楽しみましょう
- 審査や検閲を受けずに通過できる特典

6月号の答え **バイウゼンセン**

投稿&クロスワードで「オリジナルクリアファイル(3枚組)」をプレゼント! //

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成26年10月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルクリアファイル(3枚組)」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

*投稿はペンネームの使用も可能です。*当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法 締め切り はがきか、ファクス、メールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。9月8日(月)締め切り(必着)

応募先 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355 FAX:078(242)5360 Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*応募者および投稿者の個人情報、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



取材ノート

ニュータウンで

続ける人権啓発

人権劇との出会い

三田市内には、市立小学校校区を活動エリアとする19の地域部会があります。狭間が丘は、三田市にあるフラワータウン(南側に位置し、1981(昭和56)年に街開きしました)。

狭間が丘地域部会では、月に一度の推進委員会をもち、同和問題を含む年3回の講座、秋の研究大会などの人権啓発に努めています。研究大会で発表する人権啓発劇では『劇団ハサマ』と称して、自作の短編劇を3本程度演じます。

渡辺さんがこの活動に関わったのは、2006年。自治会長としての参加でした。当時から事務局が狭間小学校に置かれ、実際の運営は学校の教職員に全てお任せ。地域選出の約30人の推進委員は「お客さん状態」だったといえます。2007年、事務局担当の先生から、



三田市同和教育研究協議会
狭間が丘地域部会
事務局長

渡辺 裕之さん

「人権劇のシナリオを書いてみては?」と持ちかけられて、劇づくりに本格的に参加。年代や経歴・生き方の違う地域の住民たちで作り上げる人権劇の魅力に取りつかれました。

テーマの選定、シナリオ作成、道具作り、役作りなど、その都度話し合いをしながら進めていくので、人権問題を深く考えるようになりました。練習が進むにつれて、参加者の人権感覚が高まっていくことが感じられ、参加体験型の研修として打ってつけと渡辺さん。劇の発表を見て、何かを感じてもらえることもうれしいが、『劇団ハサマ』の良さは、演者が劇づくりを通して、人権課題に向き合い、自身の考えを変容させていくことにある」と話します。基本的にメンバーは一年で入れ替わるため、短期間で仕上げるが大変ですが、楽しい雰囲気を中心掛劇づくりに取り組んでいます。

人権を柱とした地域の居場所づくり

学校の先生も、時には児童も出演。演劇の他「グループワーク」にも参加し、児童が親や祖父母と同世代の大人に混ざり人権課題について話し合うなど、世代を超えた交流も生まれています。

渡辺さんは、ニュータウンにおける人権啓発には、地域そのものへの関心の低さや、多様な生活状況などの難しさがあると考えています。活動に関わって9年目、続けることに疲れを感じたこともありましたが、「地域のことを最優先」という気持ちで取り組んでいます。「地域部会を気軽に集える居場所として感じられるような活動を展開し、継続して参加する人を増やしていきたい」と抱負を語ります。2011年から人権擁護委員も務め、神戸地方支局伊丹支局管内の人権擁護委員42人とともに、アイドルグループを模した「JK42」の一員として活動しています。



何気ない日常をテーマに、手分けをしてシナリオを書きます。これまでに演じた演目は「親しき仲にも思いやり」「障がい者になったとき」など20作品以上。

新着図書紹介

絵本 いのちを いただく

みいちゃんがお肉になる日



著者 原案/坂本 義喜さん
作 内田 美智子さん
絵 魚戸おさむとゆかいななかつち
発行所 株式会社講談社

坂本さんは、食肉センターで牛を解体して、肉にする仕事をしていきます。ある日、食肉センターに女の子と一頭の牛がやってきました。女の子は「みいちゃん、ごめんねえ」と謝り続けながら牛のおなかをさすっています。生まれた時から一緒に育ってきた牛との別れを悲しむ姿に、坂本さんは自分の仕事のこと、いのちのことを改めて考えます。

講演で坂本さんが語るエピソードに感銘を受けた助産師・内田美智子さんが、本として綴った「いのちをいただく」。全国で感動を呼んだロングセラーの絵本版です。本文のすべての漢字にふりがなをつけ、小学低学年の児童から読んでいただけます。

「ひょうご・ヒューマン フェスティバル2014 in かいさい」を開催!

入場
無料

情報
ぱら
ざ

日本テレビ「行列のできる法律相談所」でおなじみの弁護士 菊地幸夫さんによる人権講演会、阪神・淡路大震災後、被災地を勇気づけたボーカルグループ「ベイビー・ブー」のころあつたかステージ、それいけ!アンパンマン ショーなど盛りだくさんの内容です。詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

日時 8月23日(土) 10:00~15:40
場所 加西市民会館 ☎0790-43-0160
アクセス 北条鉄道「北条町」駅から徒歩10分、
中国自動車道加西ICより車で5分



(問い合わせ先)
 公益財団法人
 兵庫県人権啓発協会
 県立のじぎく会館内
 TEL.078-242-5355

わたしたちも
 “人権文化を
 すすめる県民運動”
 を応援しています!



©INAC KOBE LEONESSA (Photo by T.INOUE)

©阪神タイガース

イベントガイド

| | | |
|---|---|--|
| <p>相生市 人権の集い</p> | <p>日時 8月6日(水) 18:00~19:30 場所 相生市民会館中ホール JR「相生」駅から神姫バス「市役所前」下車すぐ コンサート「愛あればこそー求めて止まない詩(うた)があるー」 ● 講師 梅原 司平 さん(シンガーソングライター) ※無料、申し込み不要、要約筆記あり</p> | <p>問い合わせ 相生市人権教育推進室 TEL 0791-23-7145</p> |
| <p>西宮市 人権を考える市民の つどい</p> | <p>日時 8月19日(火) 13:30~15:30 (13:00 開場) 場所 西宮市立勤労会館ホール JR「西宮」駅から徒歩約7分 1部:コーラス ● 西宮生涯学習「宮水学園」自主グループ男声合唱団 ビバーチェ 2部:人権講演会 テーマ:貧困と人権~つながりの中で生きるために~ ● 講師 湯浅 誠 さん(社会活動家、法政大学教授) ※無料、申し込み不要、手話通訳・要約筆記あり</p> | <p>問い合わせ 西宮市人権推進部 人権平和推進課 TEL 0798-35-3320</p> |
| <p>多可町 人権文化をすすめる 「多可町民の集い」</p> | <p>日時 8月21日(木) 19:30~21:00 場所 多可町文化会館(ベルディーホール) JR「西脇市」駅から神姫バス「多可町役場前」下車徒歩約5分 人権講演会他 ● 講師 中倉 茂樹さん(徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止場の会」事務局) ※無料、申し込み不要、手話通訳・要約筆記あり</p> | <p>問い合わせ 多可町人権啓発推進室 TEL 0795-32-1389</p> |
| <p>神戸市 心かよわす市民の つどい</p> | <p>日時 8月26日(火) 13:30~16:00 (13:00 開場) 場所 神戸文化ホール・中ホール 神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩約1分 人権啓発映画「ほんとの空」上映 講演会「ダウン症の娘と共に生きて」 ● 講師 金澤 泰子さん(書家)・金澤 翔子さん(書家) ※無料、手話通訳・要約筆記、託児(10名まで)あり。申し込みは、電話・ファックスで前日まで受付。</p> | <p>問い合わせ 神戸市保健福祉局 人権推進課 TEL 078-322-5234 FAX 078-322-6048</p> |

| | |
|---|---|
| <p>兵庫県警察 サイバー犯罪被害 防止教室</p> | <p>日時 随時 問い合わせ 兵庫県警察サイバー犯罪対策課サイバー犯罪防犯センター TEL 078-341-7441 兵庫県内の青少年・保護者等を対象に、青少年のインターネット利用の危険性等について注意を呼びかけています。 サイバー犯罪被害防止教室の開催を希望される方は、県警HP (http://www.police.pref.hyogo.jp/cyber/school/index.htm) を確認のうえ、お電話でご相談ください。</p> |
|---|---|

インターネットで「人権文化をすすめる県民運動」の様子を配信中!

人権文化をすすめる 動画 検索

ハーフ
half
タイム
time

取材でお話を伺った渡辺さん。ニュータウンでの人権啓発の難しさを感じながらも、長年継続して活動しておられる様子に敬服します。渡辺さんは、人権啓発劇をはじめとする取り組みの様子をナレーションや音楽をつけて、DVDにまとめています。趣味を生かし、個人的に作成したというDVDを視聴しましたが、その見事な出来栄に感動しました。活動の中に、いろいろな楽しみを見つけることが長く続けられる一つの秘訣ではないのかと思いました。(小池)

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。

(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
 TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

検索

2014(平成26)年8月発行